



正しい交通ルールを 身につけよう

6月2日(火)に志賀小学校、6月10日(水)に内原小学校で交通安全教室が行われました。

この教室は、御坊警察署員や日高町交通指導員の協力のもと開かれたもので、児童たちは模擬信号機を使った横断歩道を安全に渡る練習や、自転車点検の仕方などを学び、交通ルールへの理解を深めました。



みんなで挑戦！ 田植え体験

6月10日(水)に志賀小学校、16日(火)に内原小学校で地元農家のみなさまの協力のもと、田植え体験をしました。児童たちは裸足で田んぼに入り、冷たい水と泥の感触に声を上げ、友人たちと笑顔を交わしながらにぎやかに苗を植えました。この体験は、児童たちにとって、お米づくりへの理解を深める第1歩となる貴重な体験となりました。

第76回「社会を明るくする運動」 ーメッセージ伝達式ー

7月2日(木)、日高町長へ内閣総理大臣および県知事から「社会を明るくする運動」メッセージの伝達式が日高町役場内で行われました。保護司会および更生保護女性会の会員が見守る中、町長へ伝達されました。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止し、犯罪や非行に陥った人の立ち直りを支えることを目標にしています。7月はその強化月間にあたります。



水道料金の減免について

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や町内事業者のみなさまの経済的な負担を軽減することを目的に、毎月の水道料金のうち「基本料金」と「メーター使用料」を免除します。
(これにより、請求額が基本料金の場合、水道料金は0円となります)

※減免を受けるための申請は必要ありません

対象者：町内で給水契約をしているすべての方(官公署等は除く)

対象期間：令和8年7月検針分(8月請求分)から9月検針分(10月請求分)までの3か月間

減免内容：基本料金とメーター使用料

例 一般家庭の場合(口径13mm・使用水量18m³の場合)

従来	基本料金 10m ³ まで1,678円	+	メーター使用料 74円	+	超過料金 8m ³ ×195円=1,560円	=3,312円
↓ 免除 ↓						
減免後	基本料金 10m ³ まで0円	+	メーター使用料 0円	+	超過料金 8m ³ ×195円=1,560円	=1,560円

【お問い合わせ先】 上下水道課 (TEL：63・3805)

日高町職員採用試験のご案内(令和9年4月1日採用予定)

町では、令和9年4月1日付けで採用する職員を追加募集します。

日高町のために働きたい方、日高町のまちづくりに参加したい方、ぜひご応募ください。

採用試験申込書受付期間

8月3日(月)～8月19日(水)

午前8時30分～午後5時15分

※土日など、閉庁日は受付できません

郵送の場合は、8月19日(水)までの消印有効

募集職種・採用予定人員・主な職務内容

募集職種	採用予定人員	主な職務内容
一般行政職	1名程度	町長部局または教育委員会等の職務
土木技術職	1名程度	町長部局の職務

受験資格

- 一般行政職：平成13年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方
土木技術職：平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
- 地方公務員法第16条に該当する方および日本国籍を有しない方は受験できません

試験方法および内容

一次試験

日時：9月20日(日) 午前9時30分から
会場：日高町中央公民館 二階大会議室
内容：能力試験、適応性検査、適性検査、専門試験(土木技術職のみ)

二次試験(一次試験合格者のみ)

日時：10月25日(日) 午前9時から
会場：日高町役場 別館三階大会議室
内容：個人面接

※試験案内および申込書は、総務課にて配布しています
(日高町HPからもダウンロードできます)



日高町HP



【申込先・お問い合わせ先】

〒649-1213

和歌山県日高郡日高町大字高家626番地
総務課(TEL：63・2051)